

平成31年度（2019年度）実施 相模原市立学校教員採用候補者選考試験実施要項

相模原市教育委員会

※元号の表記をすべて「平成」としております。「平成31年度」の場合は「新元号元年」、「平成32年」の場合は「新元号2年」にそれぞれ読み替えてください。

- **申込受付期間** **4月4日（木）～5月27日（月）**
※ 電子申請は5月27日午後5時まで受信有効、郵送申込は5月27日当日消印有効
- **第1次試験** **試験日 7月14日（日）全受験区分**
試験会場 麻布大学（予定）
- **第2次試験** **試験日 8月4日（日）～8月10日（土）のうち指定した2日間**
※ 2日目は、指定した1日目の翌日又は翌々日に実施します。

この選考試験は、平成32年度採用予定の相模原市内の市立小学校、中学校の教員採用候補者を決定するために実施するものです。（神奈川県、横浜市及び川崎市の採用試験とは異なります。）

1 募集対象・募集人員

受験区分	募集人員	募集教科等
小学校	70人程度	小学校全科（55人程度）、小学校全科（英語コース）（15人程度）
中学校	46人程度	国語（4人程度）、社会（5人程度）、数学（5人程度）、理科（5人程度）、音楽（3人程度）、美術（1人程度）、保健体育（6人程度）、技術（2人程度）、家庭（3人程度）、英語（7人程度）、中学校特別支援（5人程度）
養護教諭	4人程度	※ 小学校又は中学校に配置します。
障害者選考	2人程度	※ 上記の全ての校種・教科を対象に一般選考・特別選考①～⑥とは別に選考をします。

2 選考区分と試験の内容

選考区分ごとの試験の内容は次の通りです。各選考区分の資格要件については、P6～P7をご確認ください。

※「○」は試験を実施

選考区分	試験の内容	資格要件参照頁	第1次試験		第2次試験				
			教科専門	一般教養 教職専門	課題作文 (注1)	模擬授業	個人面接		実技試験 (中学校の一部教科) (注2)
一般選考			○	○	○	○	○	○	○
特別選考	①正規教員経験者	P6	○	免除	○	○	○	○	○
	②常勤代替教諭(臨時的任用職員)・非常勤講師経験者	P6	○	免除	○	○	○	○	○
	③社会人経験者	P7	○	免除	○	○	○	○	○
	④スポーツ・芸術実績者	P7	免除	○	○	○	○	○	○
	⑤大学推薦者	P7	免除	○(注3)	○	○	○	○	○
	⑥前年度成績優秀者	P7	免除	免除	○	○	○	○	○
障害者選考(注4)			○(注5)	○(注5)	○	○	○	○	○

(注1) 課題作文は第2次試験ですが、第1次試験日に受験者全員に実施し、第1次試験合格者のみ採点します。

(注2) 実技試験については、中学校の音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語受験者のみ実施します。

(注3) 免除枠のある対象大学等には、別途通知します。

(注4) 障害のある方については、試験の実施に当たり必要な配慮等を行います。

(注5) 特別選考①～⑥の要件を満たす場合は、特別選考と同様に、第1次試験の一部又は全部を免除します。

3 昨年度からの主な変更点

● 障害者選考の新設

障害のある方を対象に、障害者選考を実施します。

● **加点の引き上げ及び加点対象の追加**

小学校及び中学校教諭の普通免許状を併有する受験者、小学校全科（英語コース）の受験者に対する加点を、引き上げます。また、特別支援学校教諭免許状と小学校又は中学校教諭の普通免許状を併有する受験者についても、新たに加点の対象に加えます。

● **特定の免許・資格所有者に対する加点の新設**

特定の免許・資格所有者に対し、第1次試験において加点を行います（P8参考）。

● **特別選考区分の新設、廃止及び資格要件等の変更**

- ・特別選考（常勤代替教諭（臨時的任用職員）・非常勤講師経験者）ウを廃止し、特別選考（前年度成績優秀者）を新設します。
- ・特別選考（社会人経験者）ウの資格要件に、「視能訓練士、手話通訳士、公認心理師、保健師」を追加します。
- ・特別選考（スポーツ・芸術実績者）の資格要件を「全国的規模の競技会、コンクール、展覧会等において、個人又は団体成績1位（相当）の実績を取めた者」から「全国的規模の競技会において、個人又は団体成績ベスト4以上の実績を取めた者又は、全国的規模のコンクール、展覧会等において、個人又は団体成績3位（相当）以上の実績を取めた者」に変更します。
- ・特別選考（英語資格所有者）を廃止し、特定の資格所有者として、加点対象に変更します。

4 受験資格

- (1) 昭和35年4月2日以降に出生した者（採用時満年齢60歳未満）
- (2) 受験区分・教科等の教諭普通免許状を所有している者又は平成32年3月31日までに取得見込の者

ア 小学校全科（英語コース）については、次の（ア）から（エ）までのいずれか1つの免許状、スコア、級を取得している者として、（P8「13 小学校全科（英語コース）の受験に関する留意事項等について」もご覧ください。）

- (ア) 中学校英語教員免許状又は高等学校英語教員免許状を所有している者（平成32年3月31日までに取得見込の者を含む）
- (イ) TOEFL-iBT（インターネット版TOEFL） 80点以上
- (ウ) TOEIC Listening & Reading Test（IPテストは除く） 785点以上
- (エ) 実用英語技能検定準1級以上

イ 中学校特別支援については、次の（ア）又は（イ）のいずれかの条件を満たす者として、（P8「14 中学校特別支援の受験に関する留意事項等について」もご覧ください。）

- (ア) 中学校教諭普通免許状及び特別支援学校教諭普通免許状を所有している者（平成32年3月31日までに取得見込の者を含む）
特別支援学校教諭普通免許状には、盲学校、聾学校、養護学校教諭普通免許状を含みます。
- (イ) 中学校教諭普通免許状を所有し、かつ、「特別支援教育担当としての教職経験」が平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間に、通算2年以上ある者
 - ① 「特別支援教育担当としての教職経験」とは、「*国公立学校」における特別支援学級担当及び通級指導教室担当並びに国公立の特別支援学校の教諭、助教諭、講師（非常勤講師も可）としての経験をいいます。
*「国公立学校」とは、国、地方公共団体又は学校法人が設置する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校をいいます（国公立大学法人附属の小中学校等を含む）。
 - ② 「特別支援教育担当としての教職経験」の勤務期間の算出に当たっては、月途中の任用開始や終了であっても、その月に1日でも在職していれば「1か月」の経験とします。
 - ③ 合格後、特別支援教育担当としての「実務に関する証明書」を提出していただきます。ただし、「受験申込時に申告した内容に満たない証明書が提出され資格要件を満たさないと判断された場合」及び「証明書を提出できない場合」は、採用されません。あらかじめ証明を受ける勤務校の所属長から証明が受けられることを確認しておいてください。
なお、複数校の経験がある場合は、それぞれ提出していただきます。
 - ④ 試験に合格し採用された方は、できるだけ早い時期に特別支援学校教諭普通免許状を取得していただきます。

(3) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条による欠格事項に該当しない者

◎ **地方公務員法**

(欠格条項)
第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
(1) 成年被後見人又は被保佐人
(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
(3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
(4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処された者
(5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎ **学校教育法**

(校長・教員の欠格事由)
第9条 次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。
(1) 成年被後見人又は被保佐人
(2) 禁錮以上の刑に処せられた者
(3) 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
(4) 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
(5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 受験の申込手続

原則として電子申請による申込みとします。

受験票・写真票を印刷できない方や、パソコンの機種や環境等により電子申請が利用できない方は、郵送で申込みください。**なお、一人につき、一つの受験区分・教科等・選考区分のみです。**重複した受験申込はできません。

受験申込は、**必ずパソコンで行ってください。**志願者説明会の申込みとは異なり、携帯電話、スマートフォン又はタブレットによる申込みはできません。

また、後日交付する受験票・写真票を印刷するため、プリンタとAdobe Readerが必要です。



必ず、ご記入ください。

(1) 電子申請による申込み

相模原市ホームページのトップページ内にある【電子申請】から申込みください。
<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/index.html> 相模原市 検索

- 1 申請者情報を登録し、申請者IDを本登録してください。
「申請者ID」及び「パスワード」は、必ず下記にご記入ください。後日、受験票印刷等で必要になります。
「申請者ID」及び「パスワード」の登録だけでは、受験申込は完了しておらず、受験できません。
必ず次の2以降の手続を完了してください。

申請者ID	パスワード
-------	-------

- 2 本登録した申請者IDでログインし、受験申込を行ってください。(申込受付完了通知が、メールで送信されます。)
- 3 申込後に申請状況の照会を行い、電子申請が完了したことを確認するために、申込みの「到達番号」、**「問合せ番号」及び「到達日時」を必ず下記にご記入ください。**

到達番号	到達日時
問合せ番号	

*1 システム機器の保守点検等により、電子申請受付期間中にシステムを停止する場合があります。また、使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
◆ 申込期限は5月27日（月）までとなっていますが、上記*1等の理由により申込期限に間に合わなくなるおそれもありますので、できる限り**5月20日（月）までには、申請を済ませていただきますようお願いいたします。**

- 申込書入力事項が正しくないことが明らかになった場合には、合格を取り消すことがありますので、正確に入力してください。
- 申込後の受験区分・教科等・選考区分の変更はできません。

受付期間 平成31年4月4日（木）午前9時～5月27日（月）午後5時（受信有効）

受験票・写真票の交付	<p>○ 6月20日(木)以降に【電子申請】の個人画面にてPDFファイル等により交付します。交付が完了したらメールでお知らせしますので、【電子申請】にログイン後、PDFファイル等をダウンロード(必ず、平成31年度のをダウンロードしてください。)し、白色・無地のA4サイズの用紙に印刷してください。6月28日(金)を過ぎても【電子申請】の個人画面上に交付されていない場合は必ず、お問い合わせください。</p> <p>※1 受験票と写真票は、第1次試験当日にお持ちください。受験票又は写真票を持っていない場合、写真票に写真の貼付がない場合は、受験できません。受験票・写真票の印刷ができない等のトラブルについては、7月5日(金)までにお問い合わせください。それ以降のトラブルには、対応できない場合があります。</p> <p>※2 写真票に貼る写真は、申込日前3か月以内に撮影した「縦4cm、横3cm、上半身、脱帽、正面向き」のもので、裏面に氏名、受験区分、教科等及び撮影年月を記入してから貼ってください。</p>
------------	--

(2) 郵送による申込み(電子申請ができない場合)

申込方法	<p>○ 『申込書』と受験票送付用の『返信用封筒』(長形3号の封筒に82円分の郵便切手を貼付し、受験票の送付先(郵便番号、住所及び氏名)を明記したもの)を角形2号の封筒に入れ、申込先(P12参照)まで郵送してください。封筒の表に「受験申込書在中」、「受験区分・教科等」、「選考区分」を赤字で記入し、裏に「住所、氏名」を必ず記入してください。</p> <p>※1 書留によらない郵便事故については、一切考慮いたしません。</p> <p>※2 受験申込に必要な書類等に不足や不備がある場合には、受付できません。また、申込書の記載事項に関して正しくないことが明らかになった場合には、合格を取り消すことがありますので、正確に記入してください。</p> <p>※3 申込後の受験区分・教科等・選考区分の変更はできません。</p> <p>※4 この試験において提出された書類等は返却できません。</p>
受付期間	平成31年4月4日(木)～5月27日(月)〈当日消印有効〉持参不可
受験票・写真票の交付	<p>○ 6月28日(金)までに到着するよう申込者宛に送付します【6月20日(木)以降発送予定】。到着期日を過ぎても到着しない場合、お問い合わせください。</p> <p>※1 受験票と写真票は、第1次試験当日にお持ちください。受験票又は写真票を持っていない場合、写真票に写真の貼付がない場合は、受験できません。</p> <p>※2 写真票に貼る写真は、申込日前3か月以内に撮影した「縦4cm、横3cm、上半身、脱帽、正面向き」のもので、裏面に氏名、受験区分、教科等及び撮影年月を記入してから貼ってください。</p>

6 選考試験日、会場及び内容

(1) 第1次試験

ア 試験日 平成31年7月14日(日) ※集合時刻は、受験票に記載してお知らせします。
※ 集合時刻までに試験会場の建物に入場していない場合は、受験できません。

イ 試験会場 麻布大学(予定)

所在地：相模原市中央区淵野辺1-17-71
アクセス：JR横浜線「矢部駅」北口から徒歩約4分
※ 会場への直接の問い合わせや会場構内の下見はご遠慮ください。また、会場への自転車や自家用車での乗り入れは禁止です。

ウ 試験内容

教科専門 (60分)	小学校	小学校全科及び外国語活動に関する専門試験(小学校全科(英語コース)も共通)	マ ー ク シ ー ト 方 式
	中学校	受験する教科等(科目)に関する専門試験(英語はリスニングの設問を含みます。 中学校特別支援は、特別支援教育に関する専門試験)	
	養護教諭	養護に関する専門試験	
一般教養・教職専門 (60分)	○ 人文・社会・自然科学等に関する一般教養試験 ○ 教育原理・教育心理・教育関係法規等に関する教職専門試験		
課題作文 ※ (45分)	○ 小学校、中学校、中学校特別支援及び養護教諭ごとにテーマを指定します。 ○ 用紙は、A4サイズ1枚片面(文字数の指定はありません。)		

※ 課題作文は第2次試験の内容ですが、第1次試験日に受験者全員に実施し、第1次試験合格者のみ採点します。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者については、選考区分にかかわらず、次のとおり第2次試験を実施します。

ア 試験日 平成31年8月4日(日)～8月10日(土)のうち指定した2日間
※ 2日目は、指定した1日目の翌日又は翌々日に実施します。

イ 集合時刻 第1次試験合格者に通知します。

ウ 試験会場 第1次試験合格者に通知します。(相模原市立学校を予定)

エ 試験内容

模擬授業	<p>○ 教科等の1単位時間の授業計画を立て、導入から展開にかけての最初の10分間の模擬授業(10分間には準備、片付けの時間は含みませんが、それぞれ1分以内で済ませてください。)</p> <p>※1 受験する受験区分・教科等の授業を行ってください(道徳、総合的な学習の時間、特別活動及び小学校全科(英語コースを除く)における外国語活動は除きます)。ただし、中学校特別支援については、P8「13 中学校特別支援の受験に関する留意事項等について」を参照してください。小学校全科(英語コース)については、P8「13 小学校全科(英語コース)の受験に関する留意事項等について」を参照してください。養護教諭を受験する方は、児童・生徒への保健教育に関する授業を行ってください。</p> <p>※2 指導案(A4サイズ1枚片面)を、試験当日に提出していただきます。</p> <p>※3 様式やテーマの指定はありません。</p> <p>※4 会場は、普通教室です。(普通教室で行う授業を想定してください。)</p>												
個人面接Ⅰ	教科指導及び専門性、人物に関する面接												
個人面接Ⅱ	教員としての資質や適性、人物に関する面接												
実技試験	<p>中学校の音楽、美術、保健体育、技術、家庭及び英語受験者のみ実施します。(小学校全科(英語コース)の実技試験はありません)</p> <p>実技試験の内容は、次のとおりです。(予定)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">音 楽</td> <td> 1 視唱及び伴奏付け(初見) 2 ピアノによる弾き歌い(楽譜を見て弾き歌うことも可) ・次の3曲から1曲を選択し、ピアノでの弾き歌い ①「花」 武島羽衣 作詞 滝廉太郎 作曲 ②「浜辺の歌」 林 古溪 作詞 成田為三 作曲 ③「夏の思い出」 江間章子 作詞 中田喜直 作曲 (使用する伴奏譜については、中学校の教科書に掲載されているものとする。) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">美 術</td> <td>素描と立体の表現</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">保 健 体 育</td> <td>器械運動と球技</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">技 術</td> <td>材料と加工の技術に関する実技</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">家 庭</td> <td>食生活に関する実技</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">英 語</td> <td>英語コミュニケーション能力(英語教育や英語教授法等についての意欲、知識、技能を含む)</td> </tr> </table>	音 楽	1 視唱及び伴奏付け(初見) 2 ピアノによる弾き歌い(楽譜を見て弾き歌うことも可) ・次の3曲から1曲を選択し、ピアノでの弾き歌い ①「花」 武島羽衣 作詞 滝廉太郎 作曲 ②「浜辺の歌」 林 古溪 作詞 成田為三 作曲 ③「夏の思い出」 江間章子 作詞 中田喜直 作曲 (使用する伴奏譜については、中学校の教科書に掲載されているものとする。)	美 術	素描と立体の表現	保 健 体 育	器械運動と球技	技 術	材料と加工の技術に関する実技	家 庭	食生活に関する実技	英 語	英語コミュニケーション能力(英語教育や英語教授法等についての意欲、知識、技能を含む)
音 楽	1 視唱及び伴奏付け(初見) 2 ピアノによる弾き歌い(楽譜を見て弾き歌うことも可) ・次の3曲から1曲を選択し、ピアノでの弾き歌い ①「花」 武島羽衣 作詞 滝廉太郎 作曲 ②「浜辺の歌」 林 古溪 作詞 成田為三 作曲 ③「夏の思い出」 江間章子 作詞 中田喜直 作曲 (使用する伴奏譜については、中学校の教科書に掲載されているものとする。)												
美 術	素描と立体の表現												
保 健 体 育	器械運動と球技												
技 術	材料と加工の技術に関する実技												
家 庭	食生活に関する実技												
英 語	英語コミュニケーション能力(英語教育や英語教授法等についての意欲、知識、技能を含む)												

7 選考結果の発表

(1) 日 時(予定)

第1次試験 平成31年7月25日(木) 午前10時頃
第2次試験 平成31年9月13日(金) 午前10時頃

(2) 方 法

第1次試験、第2次試験とも、相模原市役所正面玄関前掲示場及び相模原市職員採用ホームページ(P12参照)にて、発表日の午前10時頃から、合格者の受験番号を掲示します。
第1次試験については、合格者に対してのみ合格通知書及び第2次試験の案内等を郵送します。
第2次試験については、受験者全員に対して郵送で結果を通知します。

8 試験結果の開示

第1次試験の結果については、相模原市個人情報保護条例第26条の規定に基づき、相模原市教育委員会教職員人事課(相模原市役所第2別館4階)で開示を請求することができます。電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が直接お越しください。

※1 開示請求できる方は、第1次試験の不合格者本人に限ります。
※2 開示内容は、試験の種類ごとの得点です。
※3 受験票により本人確認をしますので、受験票は大切に保管し、開示請求の際、必ずお持ちください。
※4 開示期間は、第1次試験合格発表日から1か月間です(8月23日(金)まで)。
※5 開示請求の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです(土曜、日曜、祝日を除く)。

第2次試験の結果については、不合格者に対して試験の得点を通知します(合格者への得点の開示はありません)。

9 採 用

(1) 第2次試験に合格した方は、採用候補者名簿に登載され、平成32年4月1日付けで採用する予定です。
(2) 受験資格の要件が満たされない場合や教員としての適格性を欠く事実が明らかになった場合には、採用候補者名簿から削除されます。
(3) 採用に当たっては、健康審査により「適」の判定を受けることが必要です。健康上の理由により、その職に耐えられないと認められたときは、採用されません。

- (4) 中学校特別支援で合格し採用された方は、中学校の特別支援学級又は通級指導教室の担当として配置します。ただし、通常の学級の授業を担当する場合があります。
- (5) 日本国籍を有しない方は、任用期限を付さない常勤講師としての採用になります。
- (6) 個人申請や免許更新制等により平成32年3月31日までに受験区分・教科等に関する教諭普通免許状の取得・更新等ができない場合は、採用されません。
- ※ 特に免許状更新講習の受講期間に入った方は、講習の受講や各種申請手続を期限までに必ず終了してください。詳しくは、非常勤講師を含む現職教員の方は勤務地、それ以外の方は居住地の都道府県教育委員会へお問い合わせください。

10 採用延期

採用候補者名簿登載者（大学推薦者特別選考合格者を除く。）が、「教職大学院への進学」又は「教職大学院在学者若しくは大学院在学者（いずれも1年生に限る。ただし大学院の教育課程が3年間の場合は2年生とする。）が修学継続」のため、平成32年4月の採用ではなく、教職大学院又は大学院の課程修了後の採用を希望する場合は、本人がその旨の申出を行い、許可を受けた場合に限り、採用期日を延期できるものとします。

※ 採用期日延期の条件は、次のとおりです。

- ア 延期できる期間は、「教職大学院進学者は2年間」、「教職大学院及び大学院修学継続者は1年間」であること。
- イ 受験区分・教科等に関する教諭普通免許状を平成32年3月31日までに取得していること。
- ウ 教職大学院又は大学院の修学により、受験区分・教科に関する専修免許状を取得すること。

11 選考区分

選考区分には、「一般選考」と「特別選考①～⑥」、「障害者選考」があります。下記の資格要件を満たす方は、該当するいずれかの選考区分で受験することができます。ただし、受験申込時の申告内容が、資格要件を満たさないと相模原市教育委員会が判断した場合は、本人へ連絡の上、一般選考で受付します。

一般選考	資格要件	受験資格（P2参照）を満たす者																																
特別選考①	資格要件	○ 国、地方公共団体又は学校法人が設置する幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校、認定こども園及び特別支援学校の正規教員として <u>平成21年4月1日から平成31年3月31日までの10年間に2年以上の勤務経験</u> （育児休業、休職、停職等の期間を除く）を有する者（ <u>受験する受験区分・教科等と同一の教職経験でなくても可</u> ）																																
正規教員経験者	詳細	○ 「教員」とは、副校長、教頭、総括教諭(主幹教諭)、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭及び講師を指します（認定こども園における保育士は除きます）。																																
		○ 平成31年3月31日までの勤務期間の算出に当たっては、月途中の任用開始、終了であっても、その月に1日でも在職していれば「1か月」の経験とします。																																
		○ <u>合格後、職歴証明書を提出していただきます</u> （ただし、相模原市立小・中学校に在職していた期間については、証明書の提出は不要です）。受験申込時に申告した内容に満たない証明書が提出され、資格要件を満たさないと判断された場合は、採用されません。あらかじめ証明を受ける教育委員会から資格要件を満たす内容の証明書が発行されることを確認してください。資格要件は証明書をもって確認しますので、辞令の写し等では受け付けできません。																																
特別選考②	資格要件	次の「ア」～「イ」のいずれかに該当すること。 ア 地方公共団体が設置する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校、認定こども園及び特別支援学校の常勤代替教諭（臨時的任用職員）（ <u>非常勤講師を除く</u> ）として平成27年4月1日から平成31年3月31日までの4年間に、 <u>通算1年以上の勤務経験を有する者</u> （ <u>受験する受験区分・教科等と同一の教職経験でなくても可</u> ） イ 相模原市立の小学校、中学校の常勤代替教諭（臨時的任用職員）又は非常勤講師として <u>平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間に、通算11か月以上の勤務経験を有し、かつ、平成31年4月1日から平成31年4月30日までの間に1日</u> でも、相模原市立の小学校、中学校の常勤代替教諭又は非常勤講師として任用実績がある者（ <u>受験する受験区分、教科等と同一の教職経験でなくても可</u> ）																																
	詳細	○ 常勤代替教諭（臨時的任用職員）とは、次の事由により、正規職員と同一の勤務時間で期限を定めて任用される職員をいいます。 ・正規職員に欠員が生じた場合等の代替としての任用（地方公務員法第22条第2項） ・正規職員の出産休暇に伴う代替としての任用（女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律第3条第1項） ・正規職員の育児休業に伴う代替としての任用（地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項） ○ 平成31年3月31日までの勤務期間の算出に当たっては、月途中の任用開始や終了であっても、その月に1日でも在職していれば「1か月」の経験とします。																																
		【常勤代替教諭（臨時的任用職員）及び非常勤講師の勤務期間の算出の例】																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>任用期間</th> <th>所属名</th> <th>任用形態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)</td> <td>平成26年4月4日～平成27年3月26日</td> <td>相模原市立〇〇小学校</td> <td>臨時的任用職員</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>平成27年4月24日～平成27年6月26日</td> <td>××市立××小学校</td> <td>非常勤講師</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>平成28年4月5日～平成28年12月23日</td> <td>××市立××小学校</td> <td>臨時的任用職員</td> </tr> <tr> <td>(4)</td> <td>平成29年4月3日～平成29年7月14日</td> <td>××市立××小学校</td> <td>非常勤講師</td> </tr> <tr> <td>(5)</td> <td>平成30年5月1日～平成30年6月8日</td> <td>相模原市立△△小学校</td> <td>非常勤講師</td> </tr> <tr> <td>(6)</td> <td>平成30年6月11日～平成31年3月22日</td> <td>相模原市立△△小学校</td> <td>常勤代替教諭</td> </tr> <tr> <td>(7)</td> <td>平成31年4月22日～任用中</td> <td>相模原市立□□小学校</td> <td>常勤代替教諭</td> </tr> </tbody> </table>		任用期間	所属名	任用形態	(1)	平成26年4月4日～平成27年3月26日	相模原市立〇〇小学校	臨時的任用職員	(2)	平成27年4月24日～平成27年6月26日	××市立××小学校	非常勤講師	(3)	平成28年4月5日～平成28年12月23日	××市立××小学校	臨時的任用職員	(4)	平成29年4月3日～平成29年7月14日	××市立××小学校	非常勤講師	(5)	平成30年5月1日～平成30年6月8日	相模原市立△△小学校	非常勤講師	(6)	平成30年6月11日～平成31年3月22日	相模原市立△△小学校	常勤代替教諭	(7)	平成31年4月22日～任用中	相模原市立□□小学校	常勤代替教諭
	任用期間	所属名	任用形態																															
(1)	平成26年4月4日～平成27年3月26日	相模原市立〇〇小学校	臨時的任用職員																															
(2)	平成27年4月24日～平成27年6月26日	××市立××小学校	非常勤講師																															
(3)	平成28年4月5日～平成28年12月23日	××市立××小学校	臨時的任用職員																															
(4)	平成29年4月3日～平成29年7月14日	××市立××小学校	非常勤講師																															
(5)	平成30年5月1日～平成30年6月8日	相模原市立△△小学校	非常勤講師																															
(6)	平成30年6月11日～平成31年3月22日	相模原市立△△小学校	常勤代替教諭																															
(7)	平成31年4月22日～任用中	相模原市立□□小学校	常勤代替教諭																															

特別選考②	詳細	【例1】特別選考「②ア」で申し込む場合 (3) 9か月 + (6) 10か月 = 19か月 = 1年以上 ⇒ 受験資格を満たしています。 ・(1)、(7)は対象期間外のため、(2)、(4)、(5)は非常勤講師歴のため在職期間に通算できません。
常勤代替教諭（臨時的任用職員）・非常勤講師経験者		【例2】特別選考「②イ」で申し込む場合 (5) 1か月 + (6) 10か月 = 11か月、かつ、平成31年4月に任用実績あり ⇒ 受験資格を満たしています。 ・(1)～(3)、(7)は対象期間外のため、(4)は 他市 の非常勤講師歴のため、どちらも在職期間に通算できません。 ・(5)と(6)のように同一の月に2つ以上の任用がある場合は、重複しないようにいずれか一つの任用に含めます。(例では(5)に含めず、(6)に含めています)。
		○ 合格後、職歴証明書を提出していただきます（ただし、相模原市立小・中学校で常勤代替教諭（臨時的任用職員）、非常勤講師として任用されていた期間については、証明書の提出は不要です）。受験申込時に申告した内容に満たない証明書が提出され、資格要件を満たさないと判断された場合は、合格を取り消します。あらかじめ証明を受ける教育委員会から資格要件を満たす内容の証明書が発行されることを確認してください。資格要件は証明書をもって確認しますので、辞令の写し等では受け付けできません。
特別選考③	資格要件	次の「ア」～「ウ」のいずれかに該当すること。 ア 「民間企業（法人）」及び「官公庁等（国、地方公共団体又は学校法人が設置する幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校等は除く。）」（以下これらを「民間企業等」という。）で常勤の社員・職員として <u>平成24年4月1日から平成31年3月31日までの7年間に、通算5年以上又は1つの民間企業等で継続して3年以上の勤務経験</u> （育児休業、休職、停職等の期間を除く）を有する者。個人事業主は、該当になりません。
社会人経験者	詳細	イ 青年海外協力隊又は日系社会青年ボランティアとして、 <u>通算2年以上の派遣期間</u> のある者 ウ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、手話通訳士、臨床心理士、公認心理師、看護師又は保健師のいずれかの資格を有し、その資格に基づく常勤の社員、職員として <u>平成24年4月1日から平成31年3月31日までの7年間に、通算2年以上の勤務経験</u> （育児休業、休職、停職等の期間を除く）を有する者
		○ 「常勤の社員・職員」とは、民間企業等において、フルタイム勤務で、月給制（年俸制）により給料を受けている社員・職員を指します。フルタイム勤務で月給制であれば、有期雇用（契約社員等）も含まれます。非常勤や時間給での勤務の場合は該当しません。
		○ 平成31年3月31日までの勤務・活動期間の算出に当たっては、月途中の任用開始や終了であっても、その月に1日でも在職していれば「1か月」の経験とします。
		○ <u>合格後、職歴証明書又は派遣期間証明書を提出していただきます</u> 。勤務していた民間企業等が統廃合等により無くなっている場合は、その組織を引き継いでいる民間企業等から証明を受けられることを確認してください。受験申込時に申告した内容に満たない証明書が提出され、資格要件を満たさないと判断された場合や、証明書を提出できない場合は、合格を取り消します。
特別選考④	資格要件	○ 受験教科に関する分野（スポーツ分野においては下記の対象種目に限る）における全国的規模の競技会において、個人又は団体成績ベスト4（相当）以上の実績を取った者又は、コンクール、展覧会等において、個人又は団体成績3位（相当）以上の実績を取った者（ただし、いずれも高等学校以降の実績とします。また、種目（部門）・大会（コンクール）規模・参加人数等によっては、資格要件に該当しない場合もあります）。
スポーツ・芸術実績者[対象:中学校音楽、美術、保健体育]	詳細	○ スポーツ分野の対象種目 陸上競技、体操、新体操、水泳（競泳・飛込・水球）、バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス、ハンドボール、サッカー、ラグビーフットボール、バドミントン、ソフトボール、野球、相撲、柔道、スキー、スケート、ボート、剣道、レスリング、弓道、テニス、登山、自転車競技、ボクシング、ホッケー、ウエイトリフティング、ヨット、フェンシング、空手道、アーチェリー、なぎなた、カヌー、少林寺拳法、アメリカンフットボール
		○ <u>合格後、実績の内容を客観的に証明する書類の写し（例:表彰状・新聞・雑誌・選手団名簿等）を提出していただきます</u> 。団体競技等の場合には、必ず、本人が出席していると特定できる書類を提出してください。受験申込時に申告した内容に満たない書類が提出され、資格要件を満たさないと判断された場合や、証明する書類を提出できない場合は、合格を取り消します。
特別選考⑤	資格要件	○ 平成31年度に大学等を卒業（修了）見込で、受験区分・教科の教諭普通免許状を取得見込の者のうち、学業成績が優秀な者
大学推薦者	詳細	○ 教職大学院及び大学院修学のための採用期日延期はできません。（P6参照） ○ 「大学等」とは、短期大学、大学、大学院、教職大学院及び文部科学大臣が指定する教員養成機関で、受験区分・教科の教諭普通免許状を取得できる全ての学校を指します。 ○ 大学等を通じての受験申込となりますので、大学等へお問い合わせください。
特別選考⑥	資格要件	○ 平成30年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験において、第1次試験を受験し、第2次試験で不合格になった者のうち、一定の基準を満たした成績上位者
前年度成績優秀者	詳細	○ 該当される方には、平成30年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験第2次試験の結果通知において、お知らせしています。
障害者選考	資格要件	○ 受験資格（P2参照）のほか、次の「ア」～「ウ」までのいずれかの条件を満たす者 ア 身体障害者手帳（注）1の交付を受けている者 イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳（注）2の交付を受けている者 ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 （注）1 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）も可。 （注）2 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書も可。 ※上記の手帳等は、期日が定められているものについては受験申込日及び受験日当日において有効であること。
	詳細	○ 試験内容は、一般選考又は特別選考と同様ですが、受験に際して支障が生じないよう配慮するほか、障害の程度に応じて試験内容の一部を変更又は免除する場合があります。配慮の具体的内容については、事前に相談を受け付けますので、受験申込書の「受験上配慮を要する事項」欄にその旨を記入してください。 （配慮を要する例）・点字による出題、点字タイプライターや点字器の使用 ・問題及び解答用紙の拡大 ・拡大鏡等の視覚補助具の使用 ・補聴器等の聴覚補助具の使用 など

12 障害の事由等による受験上の配慮について

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等をお持ちでない方についても、障害の事由等により受験上の配慮が必要な場合は、受験申込書の「受験上配慮を要する事項」欄にその旨を記入してください。スロープ、エレベーターや車椅子対応トイレが利用可能な教室の使用など、状況に応じて必要な配慮をします。

13 小学校全科(英語コース)の受験に関する留意事項等について

小学校全科(英語コース)を受験する方については、次の点にも留意してください。

【小学校全科(英語コース)について】

小学校全科(英語コース)で合格した方は、採用後、小学校全科で合格した方と同様に、市立小学校において学級担任等をしていただきます。また、小学校の教科としての外国語の導入を見据え、将来的に本市英語教育の中心的役割を担っていただく予定です。

【第1次試験について】

「教科専門試験」及び「一般教養・教職専門試験」の内容は、小学校全科と共通です。また、小学校全科(英語コース)で受験申込された方については、「教科専門試験」及び「一般教養・教職専門試験」を受験する場合は各5点を、いずれかを受験する場合は5点を加点します。

【模擬授業について】

P4「6 選考試験日、会場及び内容」の模擬授業については、小学校における外国語活動に関する授業とします。

【課題作文について】

課題作文については、小学校全科と同じテーマを指定します。

【その他】

第2次試験において、小学校全科の基準に達している場合は、募集人員を超えた場合であっても合格とします。

14 中学校特別支援の受験に関する留意事項等について

中学校特別支援を受験する方は、次の点にも留意してください。

【模擬授業について】

P4「6 選考試験日、会場及び内容」の模擬授業については、中学校の知的障害又は自閉症・情緒障害の特別支援学級における授業(特別支援学校の教育課程による教科)としますので、所有する免許状の教科でなくても可です。ただし、道徳、総合的な学習の時間、特別活動及び自立活動については除きます。

15 特定の免許状・資格所有者に対する加点について

特定の免許状・資格を所有する者(免許状については、平成32年3月31日までに取得見込の者も含む)に対し、次のとおり第1次試験の加点を行います。ただし、複数の加点要件を満たす場合であっても、加点の合算はせず、いずれか1つの加点要件による加点のみとします。

なお、受験申込書の加点希望欄に記入がない場合は、加点できません。また、免許状を取得見込みとして加点を受けた方が、平成32年3月31日までに免許状を取得できなかった場合は、合格を取り消します。

試験	加点	種別	受験区分		
			小学校	中学校	養護教諭
②① 「一般教養・教職専門試験」	①及び②を受験する場合 各5点を加点 (合計10点)	免許状	中学校教諭普通免許状 特別支援学校教諭免許状	小学校教諭普通免許状 特別支援学校教諭免許状	/
	①又は②のいずれかを 受験する場合 5点を加点	資格	いずれかのスコアや級を取得している者 ●TOEFL-iBT(インターネット版TOEF) 80点以上 ●TOEIC Listening & Reading(IPテスト除く) 785点以上 ●実用英語技能検定(公益財団法人日本英語検定協会) 準1級以上 ※中学校は受験教科:英語のみ対象		
②① 「教科専門試験」	①及び②を受験する場合 各3点を加点 (合計6点)	免許状	●養護教諭免許状 ●栄養教諭免許状 ●幼稚園教諭免許状	●養護教諭免許状 ●栄養教諭免許状 ●幼稚園教諭免許状 ●受験教科以外の中学校教諭普通免許状	●小学校教諭普通免許状 ●中学校教諭普通免許状 ●栄養教諭免許状 ●幼稚園教諭免許状
	①又は②のいずれかを 受験する場合 3点を加点	資格	いずれかの資格を取得している者 ●司書教諭 ●理学療法士 ●作業療法士 ●言語聴覚士 ●視能訓練士 ●手話通訳士 ●臨床心理士 ●公認心理師 ●看護師 ●保健師		

教員採用候補者選考試験 Q&A

■ 受験申込について

Q1

実施要項は、どこで配布していますか。

A1

市ホームページでダウンロードできる他、市立図書館、相模大野図書館、橋本図書館、各まちづくりセンター、各行政資料コーナー等で配布しています。遠方にお住いの場合は、送付先の「郵便番号、住所、氏名」を記載した返信用封筒(角型2号)を同封(205円分の切手を貼付)し、お問い合わせ先(相模原市教育委員会 教職員人事課、P12参照)に、郵送により請求できます。

Q2

通信制で大学を卒業した場合、受験申込書の学歴欄には、どのように記入すればよいですか。

A2

通信制で卒業した場合でも、学位を取得していれば、学歴欄に記入してください。

■ 加点について

Q3

小中免許状の併有に加え、加点対象となる資格もいくつか所有しているのですが、加点の上限は何点ですか。

A3

加点の上限は10点までとなります。よって、複数の要件を満たす場合であっても、加点の合算はせず、いずれか1つの要件による加点のみとなります。

Q4

小中免許状を取得見込みとして加点を申請し、合格後、事情により片方の免許がとれなかった場合、どうなりますか。

A4

取得見込みとして加点を受けた方が、平成32年3月31日までにどちらか1つでも免許を取得できなかった場合は、合格を取り消します。

Q5

加点対象の資格について、取得見込みとして加点の申請はできますか。

A5

できません。取得見込みとして加点の申請をできるのは、加点対象の免許状のみです。

■ 第1次試験について

Q6

第1次試験当日は、何時頃終了しますか。

A6

終了時間は、午後0時45分頃を予定していますが、荒天や公共交通機関の遅れ等から試験時間が遅れることもあります。公共交通機関等の予約をされる場合、ご注意ください。

Q7

受験票をプリントアウトできなかった場合や受験票を忘れた場合、受付でその旨を申し出れば、受験は可能ですか。

A7

試験当日、受験票又は写真票を持っていない場合や、写真票に写真の貼付がない場合は、受験できません。

Q8

誤って、過年度の受験票・写真票を持ってきた場合でも、今年度の受験申込手続きが完了していれば、受験は可能ですか。

A8

過年度の受験票・写真票では、受験することができません。
なお、受験会場での受験票・写真票の再発行はできません。
印刷の際、年度を必ずご確認ください。

Q9

スマートフォンや携帯電話を時計として使用することはできますか。

A9

スマートフォンや携帯電話、タブレット、音楽再生機器等を時計として使用することはできません。時刻表示を主な機能とする時計をご用意ください。
また、時計であっても、スマートウォッチ等、インターネットや電子辞書、電卓等の機能があるものは、使用できません。(通常の腕時計をお持ちください。)
※第1次、第2次試験とも同様です。

■第2次試験について

Q10

模擬授業の指導案は、模擬授業をする10分間分だけ準備すれば良いですか。

A10

指導案は、10分間分だけでなく、1単位時間(45分又は50分)の内容を記載してください。
なお、A4片面で作成していただく以外、形式や項目の指定はありません。

Q11

第2次試験の日程を教えてください。

A11

1日目は「模擬授業と個人面接Ⅰ」を午後半日程度で実施し、2日目は、「個人面接Ⅱ」を指定した集合時間から1時間程度で終了するよう実施する予定です。
※詳細は第1次試験合格通知(第2次試験案内)でお知らせします。

■その他

Q12

申請者IDとパスワードを忘れてしまいました。どうしたらよいですか。

A12

早急に教職員人事課にご連絡ください。
なお、インターネットにより実施要項をご覧いただいている方は、ページ数が多いため、プリントアウトした上で、よくお読みください。
そうしていただくと申請者IDやパスワードをメモすることもでき、最終ページにあるチェック表で受験票・写真票忘れ等を防ぐことができます。
また、実施要項内にある受験申込書の記載例を見ながら電子申請をしていただくと、記載内容や記載欄の誤りが少なくなると思われますので是非ご利用ください。
実施要項の冊子につきましては、送料をご負担いただいた上での郵送もできますので、必要に応じて教職員人事課までご連絡ください。

受験申込書 記載例

表

緊急時に連絡をとることのできる方をご記入ください。

学部・学科までご記入ください。また、通信で卒業し、学位を取得している場合もご記入ください。

上記免許を取得した大学等をご記入ください。

相模原市立学校で常勤代替教諭及び非常勤講師を希望する方は「同意する」を○で囲んでください。

裏

特別選考区分により申込み場合は、裏面の該当部分にご記入ください。(一般選考の方は、記入不要です。)

加点を希望する方は、加点要件に応じて、必ず記入してください。

(郵送申込用)

受験番号 *記入不要

平31年度(2019年度)実施 相模原市立学校教員採用候補者選考試験受験申込書

私は、相模原市立学校教員採用候補者選考試験を受験したいので、申込みます。
なお、私は当該試験の実施要項に掲げられている受験資格をすべて満たしており、この申込書の記載事項は事実と相違ありません。
※裏面の「申込書の記入要領」をご覧ください、記入してください。

選考区分 *該当に○をしてください。	受験区分・教科等 *受験を希望する受験区分に○をしてください。 *中学校受験者は教科等も記入してください。							
一般選考	特別選考	障害者選考 一般選考	特別選考	小学校全科	小学校全科 (英語コース)	中学校	教科等	養護教諭
	○					○	英語	
ふりがな	さがみ たろう			生年月日	昭和29年11月20日生			
氏名	相模 太郎			年齢	平成32年4月1日現在 29歳			
ふりがな	かがわけん さがみはらし ちゅうおうく ちゅうおう							
現住所	〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央2丁目11番15号 携帯(090) 123-5678 自宅(042) 769-8279							
上記以外の連絡先(緊急時に使用)	連絡先名(本人との関係) 相模 花子 (母) 電話(080) 0000-0000							
学歴 (最終学歴から高等学校まで) ※最終学歴から記入してください。	学校名	学部・学科名	卒業・修了(見込)年月日	卒業・修了区分				
	■■大学	□□学部□□学科	昭和25年3月31日	卒業・修了・見込・中退				
	△△公立△△高等学校		昭和21年3月31日	卒業・修了・中退				
			年月日	卒業・修了・中退				
受験する受験区分・教科等の免許状(上級免許状のみ)	免許状の種類	教科(中学校のみ)	取得(見込)年月	取得状況				
	中学校教諭1種普通免許状	英語	昭和27年3月	取得・見込				
上記免許取得のための大学等学歴	学校名	学部・学科名	卒業・修了(見込)年月日	卒業・修了区分				
	〇〇大学	〇〇学部通信コース	昭和27年3月31日	卒業・修了・見込・中退				
小学校全科受験者のみ記入(英語コース)	ア	中学校英語免許又は高校英語免許(取得又は取得見込み)	取得(見込)年月	取得状況				
	イ	TOEFL iBT(インターネット版TOEFL) 80点以上	昭和 年 月	取得・見込				
	ウ	TOEIC Listening&Reading Test(IPテストは除く) 785点以上	昭和 年 月	取得・見込				
	エ	実用英語検定準1級以上	昭和 年 月	取得・見込				
中学校特別支援受験者のみ記入(※実施要項「4 受験資格」にある「中学校教諭普通免許状」については、主として「受験する受験区分・教科等の免許状」に記入(上級免許状1枚のみ))	実施要項「4 受験資格」の(2)イの(ア)に該当する場合	特別支援学校教諭普通免許状の種類	取得(見込)年月	取得状況				
			昭和 年 月	取得・見込				
通算経験年月(平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間)	通算経験年月(平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間)	特別支援教育担当としての教職経験 通算年月数	年 月					
障害者選考受験者のみ記入(※記号に○をしてください)	身体・精神・療育	級	障害の内容					
			その他()					
志望動機(200字以内)	相模原市立小学校・中学校での常勤代替教諭(臨時的任用職員)及び非常勤講師の登録を依頼するために、受験申込書に記載した個人情報を利用することについて							
	同意する ○ 同意しない							

※特別選考区分により申込み方、加点希望の方は、裏面の「特別選考資格・加点申告書」を必ず記入してください。

記載例は、郵送申込のものですが、電子申請の場合も入力項目は同じですので、参考にして入力してください。

「中学校特別支援」を受験される方は、「特別支援」と記載してください。

受験上配慮を要する事項がある場合は、裏面に記載してください。

枠内に志望動機を、200字以内で記入してください。
※電子申請で申込みの方は、あらかじめ文章作成ソフト等で文章を作成し、貼り付けることをお勧めします。(電子申請は、ログイン後30分でタイムアウトします。)

特別選考資格・加点申告書 (裏面)

特別選考区分	正規教員経験者	常勤代替教諭(臨時的任用職員)・非常勤講師経験者	社会人経験者	スポーツ・芸術実績者	前年度成績優秀者
(該当に○をしてください)	特別選考①	特別選考②ア 特別選考②イ	特別選考③ア 特別選考③イ 特別選考③ウ	特別選考④	特別選考⑥
	○				
資格要件(※資格要件に関わらない期間の職歴は、記入しないでください。)					
特別選考①	特別選考②ア	特別選考②イ	特別選考③ア	特別選考③イ	特別選考③ウ
H21.4.1~H31.3.31の10年中2年以上	H27.4.1~H31.3.31の4年中1年以上	H29.4.1~H31.3.31の2年中11月以上かつH30.4に勤務	H24.4.1~H31.3.31の7年中5年以上	H24.4.1~H31.3.31に1つの民間企業で継続して3年以上	H24.4.1~H31.3.31の7年中2年以上
勤務(派遣)先名		職名(雇用形態)等		在職(派遣)期間	
相模原市立●●中学校		常勤代替教諭		昭和・平成29年4月3日~昭和・平成29年9月29日	
相模原市立××中学校		常勤代替教諭		昭和・平成30年4月2日~昭和・平成30年9月28日	
相模原市立〇〇中学校		非常勤講師		昭和・平成31年4月1日~昭和・平成31年4月30日	
特別選考①~③受験資格					
特別選考④受験資格	競技会、コンクール、展覧会等の正式名称		成績		
			成	績	
加点希望者は○をしてください。	免許状・資格の種類	点数・級(英語資格)	取得(見込)年月	取得状況	
○	実用英語検定	準1級	昭和24年3月	取得・見込	

職歴は、無職期間を除いて、古い順から記入してください。

特別選考②イで受験する方で、平成31年度の任用については、4月の勤務のみを記載してください。

第1次試験会場案内図



※必ず正面入口から来場してください。
 ※正門から試験教室まで距離がありますので、必ず時間に余裕を持って来場してください。

チェック表 ✓

- ◎ 受験申込時に確認すること。
 - P2「4 受験資格」を満たしていることを確認しましたか。
 - 電子申請による申込みの方は、受験票・写真票について、平成31年度のをダウンロードし、記載事項を確認しましたか。(7月5日(金)までの、なるべく早い時点で確認)

- ◎ 第1次試験前日までに確認すること。
 - 受験票にある集合場所・集合時刻を確認しましたか。
 - 写真票に、写真を貼付しましたか。
 - 受験票・写真票を持ち物のかばん等に入れましたか。

受験に当たっての 留意事項(再掲)

次に該当する場合は、受験できませんのでご注意ください。

- ・ 受験票又は写真票を忘れた場合や写真票に写真の貼付がない場合
- ・ 集合時刻までに試験会場の建物に入場していない場合

お問い合わせ先・郵送による申込先

相模原市教育委員会 教育局 学校教育部
 教職員人事課 企画班

所在地 〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央2-11-15
 電話 042-769-8279 (直通)

相模原市職員採用ホームページ アドレス

http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/shokuin_annai/index.html

相模原市の学校で働く

検索



教職員人事課フェイスブック アドレス

<https://www.facebook.com/sagamihara.kyouinsaiyou/>

相模原市教員採用情報 ~教員を目指す方へ~ facebook

検索



悪天候などによる公共交通機関の遅延や災害時等、試験に関する緊急連絡は、相模原市教職員人事課のフェイスブック等に掲載予定です。